

# 令和7年第3回砂川市議会臨時会

令和7年7月10日（木曜日）第1号

## ○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名  
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 工事請負契約の締結について  
議案第 2号 財産の取得について  
閉会宣告

## ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
高田 浩子議員  
山下 克己議員  
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定  
自 7月10日  
至 7月10日 1日間
- 日程第 3 議案第 1号 工事請負契約の締結について  
議案第 2号 財産の取得について

## ○出席議員（11名）

議 長	多比良 和 伸 君	副議長	小 黒 弘 君
議 員	是 枝 貴 裕 君	議 員	石 田 健 太 君
	山 下 克 己 君		高 田 浩 子 君
	鈴 木 伸 之 君		中 道 博 武 君
	水 島 美 喜 子 君		武 田 真 君
	辻 勲 君		

## ○欠席議員（2名）

議 員	伊 藤 俊 喜 君	議 員	沢 田 広 志 君
-----	-----------	-----	-----------

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長	板 垣 喬 博
砂 川 市 監 査 委 員	中 村 一 久
砂川市選挙管理委員会委員長	千 葉 美 由 紀
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	井 上 守
病 院 事 業 管 理 者	平 林 高 之
総 務 部 長	三 橋 真 樹
兼 会 計 管 理 者	
総 務 部 審 議 監	安 原 雄 二
市 民 部 長	堀 田 一 茂
保 健 福 祉 部 長	畠 山 秀 樹
経 済 部 長	野 田 勉
建 設 部 長	斉 藤 隆 史
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長	為 国 泰 朗
病 院 事 務 局 審 議 監	倉 島 久 徳
総 務 課 長	岩 間 賢 一 郎
政 策 調 整 課 長	安 武 学

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	玉 川 晴 久
指 導 参 事	神 島 亘 基
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	下 道 く み こ
-------------	-----------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	三 橋 真 樹
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	野 田 勉
-------------------	-------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	安 武 浩 美
事 務 局 次 長	越 智 朱 美

事 務 局 係 長            野 荒 邦 広

開会 午前10時01分

◎開会宣告

○議長 多比良和伸君 ただいまから令和7年第3回砂川市議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 安武浩美君 本日の会議に欠席と届出のありました議員は、伊藤俊喜議員、沢田広志議員であります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 多比良和伸君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、高田浩子議員及び山下克己議員を指名します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 多比良和伸君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、7月10日の1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

議案第2号 財産の取得について

○議長 多比良和伸君 日程第3、議案第1号 工事請負契約の締結について、議案第2号 財産の取得についての2件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 (登壇) 議案第1号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

提案の理由は、砂川市義務教育学校建設工事(陸上グラウンド工事その1)について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約に該当することから、議会の議決を求めるものであります。

- 1、工事名は、砂川市義務教育学校建設工事（陸上グラウンド工事その1）であります。
- 2、請負金額は、1億6,423万円であります。
- 3、工事期間は、本契約締結の翌日から令和8年3月31日まで。
- 4、契約の相手方は、砂川市西1条北15丁目1番29号、株式会社林工務店代表取締役、田中敏文氏。

5、工事概要は、陸上グラウンド造成、植生、雨水排水、遊具等工事であります。

続いて、議案第2号 財産の取得についてご説明申し上げます。

提案の理由は、経年劣化による更新のため、ロータリ除雪車を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、予定価格2,000万円以上の財産の取得に該当することから、議会の議決を求めるものであります。

1、財産の種類は、ロータリ除雪車、1台であります。

2、設置場所は、砂川市車両センター。

3、契約価格は、6,270万円。

4、契約の相手方は、砂川市空知太西1条3丁目3番55号、北星自動車整備工業株式会社代表取締役、高木久継氏であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 以上で各議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 私は、議案第1号 工事請負契約の締結についての質疑を行いたいと思います。

この工事については、5月28日に入札が行われて、工事着工は本日の議決以降になると思うわけですが、以前に議員に配られている実施設計書の全体工程表を見ると、この陸上グラウンド工事というのは今年5月から来年2月末までの10か月となっています。もう既に7月になっていますので、このままで進むと来年4月の開校に間に合わなくなるのではないかとちょっと心配しているのですけれども、その点は大丈夫なのかをまずお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 教育委員会技監。

○教育委員会技監 徳永敏宏君（登壇） ただいまご質問のありました陸上グラウンドの工事、この発注時期と事業計画について影響があるのではないかとという質疑に対する回答をいたします。

砂川市義務教育学校建設工事の実実施設計書の中で工事の全体工程表を示させていただいておりました。陸上グラウンド工事につきましては、令和7年5月から令和8年2月の事

業計画としておりました。工程表の作成段階では令和7年5月に入札を行い、仮契約を結ぶことと考えておりました。事業計画の開始時期を5月としていたのは、この入札の仮契約を発注する時期、この時期をもって事業の開始と考えていたためでございます。今回の工事発注につきましては、当初予定どおり5月28日に入札を行い、29日に仮契約を行っておりますので、当初の予定どおりの発注スケジュールとなっておりますので、工事の完成時期の予定については当初と変わりなく年度内の完成ということで進めていくように今考えているところでありますので、スケジュール的には遅れはございません。

以上です。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 普通でいくと実施設計の全工程表を私たちが見る場合、工事というところになったら、やはり工事のところだろうと思うわけです。10か月もかかって、来年2月完成だとすると、4月が開校ですから、ぎりぎりだなと。今技監がお話しになると、要するに入札とか、そういうものも全部含めての工事が期間なんだというのを正直私は今まで知らなかったの、これから10か月といたら4月を越えてしまって大変なことになるのではないかなと思っただけの質問だったのですけれども、今の技監のお話でいくと大丈夫だというお話で一安心は一安心なんですけれども、ただこの工事、これから冬の期間、まさに厳冬期に屋外での工事ということになると思うわけです。それで、最近義務教育学校の開校が遅れるだとかという話が結構出ていまして、この前も新聞に、これは長沼なんですけれども、長沼の新校舎の利用が4か月延期だという、これは7月1日の道新ですけれども、そんなことも書かれていて、主な要因というのは業者さんの人手不足が工期を延長させる原因だというお話なのです。どこもかしこも本当に人手がない、いないと、工事の関係の方々ばかりではなくて、これは市内の事業者さんに聞いても全く同じことを皆さんおっしゃられているのです。

また、今回の入札の結果を市のホームページで見られますから、見てみますと、3回目まで入札して、入札の結果の比率は99.9%という本当に厳しい入札だったんだと思うわけです。地元の業者さんも結構苦労してこの工事に関わってくれるんだなということは分かるんですけれども、当然これからも人手不足という問題はそう簡単に解決される問題でもないでしょうし、しかも先ほど言ったとおりで本当に寒い厳寒期に外の工事ということになるわけですから、そこで何でもっと早く工事をできなかったのかなと思うんです。入札からというのはもちろん分かりますけれども、もっと早くそれを全体的に動いていれば、もう予算は決定しているはずなので、こんな7月からということではなくてできたのではないかなと私は思うんですけれども、そういう発注や何かをもっと早くできなかった理由というのはどういうことなのでしょう。お伺いします。

○議長 多比良和伸君 教育委員会技監。

○教育委員会技監 徳永敏宏君 工事についてもう少し早く発注できなかった理由という

質疑でございます。

工事につきまして、確かに4月、雪解け後から、外構工事ですので、早い時期に発注しておけば冬場を迎える前に工事が完成するという、こういった流れは工事の進め方として非常に理想的な方法ではございます。今回の外構工事を発注するに当たりまして、今回の工事は学校施設環境改善交付金という補助事業、このメニューを使わせてもらうということで申請を上げていたところですが、補助金の採択前については、この補助制度の中では契約時期についての制限が設けられておりまして、そのために補助金の通知を待った上での本契約締結という予定を組まざるを得ませんでした。この時期に本契約になったのは、こういった理由から7月から着工という運びになっております。

ただ、今お話がありましたように、7月からということは当初早い時期から進めておけばよろしいということでは、それは思っておりますので、また冬場の工事にもかかっている工事です。事業計画のときには2月末という事業工程で考えておりましたけれども、年度末いっぱい、年度内に外構工事、今回の発注する工事については完成しておれば4月からの開校時に、グラウンド全部ではないですけれども、今回の工事範囲については利用できるということがありますので、多少当初計画より余裕を見て3月いっぱいの工期ということで今回発注しておりますので、今の段階ではその辺も加味した上で工事について、また学校の運営について支障がないよう発注を考えていたところでございます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 大体分かりました。私は、ずっとこの義務教育学校の関係に関しては急いで急いで急いでやっているというイメージを持っていまして、本当に出来上がるまでは安心できないなという気持ちがある中でこういうお話を今伺いましたんですけれども、全体の工事も含めて、ここまできた以上はぜひ開校に間に合わせていただきたいと要望して質疑を終わりたいと思います。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、議案第1号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、議案第2号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 多比良和伸君 以上で日程の全てを終了しました。

これで令和7年第3回砂川市議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時16分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年7月10日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員